



## 家畜（鶏含む）飼養者の皆さまへ定期報告のお知らせ

平成23年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。

次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようにお願いします。

- 報告対象**  
鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう。鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

### ●報告内容

平成31年2月1日時点の頭羽数

### ●報告様式

つがる家畜保健衛生所のホームページに掲載しています。

・ホームページURL  
<http://www.applet.net.jp/~tsugarukaho/>

### ●提出方法

鶴田町役場産業課農業振興班まで郵送または持参

### ●報告期限

平成31年3月4日（月）まで

### ●問い合わせ先

産業課 農業振興班  
（内線2060）

## 「飛鶴会」の会員を募集しています

飛鶴会は、精神障害を持つ方を抱える家族の会です。

障害を持ちながら地域で暮らす当事者の方々に支えるために話し合う定例会、当事者や施設利用者の方々との親睦会、他の市町村家族会との交流など、行事もたくさんあります。

会員の皆さんとの話し合いや、行事・研修に参加することで、気付くことや学習に繋がることがたくさんあります。

入会希望の方、また、会の活動や詳しい内容についてお知りになりたい方は、保健師までお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班  
（内線131133、1360）

## 不動産取得税の軽減制度について

### ●不動産取得税とは

家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

### ●軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅（特例適用住宅）というものが新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、左記までお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

・ホームページURL  
[http://www.pref.aomori.jp/life/tax/04\\_01fudousanindex\\_00.html](http://www.pref.aomori.jp/life/tax/04_01fudousanindex_00.html)

### ●問い合わせ先

西北地域県民局県税部 課税課  
TEL0173(34)2111  
（内線212213214）

## 優良運転者表彰のお知らせ

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会会長連名の平成30年度「優良運転者表彰」を実施します。次に該当する方はお申し込みください。

- ①現在も運転している、10年以上の無事故・無違反の方
- ②運転免許証の住所が鶴田町の

## 夕ぐれ窓口

3月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 3月8日（金）、22日（金）

■開設時間 午後5時～6時  
閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方はお気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

## 教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先 教育委員会（内線210）

■相談日時 月～金曜日  
午前8時30分～午後4時30分  
（土日、祝祭日、年末年始を除く）

## 行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

3月の相談日は次のとおりです。

■期日 11日（月）  
■相談時間 午前10時～午後3時  
■場所 国際交流会館1階102研修室

方

③協会加入5年以上の会員で、触法行為がなく、地域の支部長が推薦する方

④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する方

▽対象取得年  
昭和28年、33年、38年、43年、48年、53年、58年、63年、平成5年、10年

●申し込みについて

3月1日(金)から4月10日(水)までの間に、申込書、無事故・無違反証明書(1カ月以内のもの、SD申請料は630円)、印鑑が必要です。

申込書は、当協会事務局(五所川原警察署・金木分庁舎)と各支部長にあります。

■問い合わせ先

五所川原地区交通安全協会  
TEL0173(34)5650  
北部分会  
TEL0173(52)24422

必ずチェック  
最低賃金!  
使用者も、労働者も

①青森県特定(産業別)最低賃金が、平成30年12月21日から、下記のとおり改定されました。

●鉄鋼業

時間額877円

(改訂前:855円)

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額806円

(改訂前:785円)

●各種商品小売業

時間額798円

(改訂前:777円)

●自動車小売業

時間額838円

(改訂前:817円)

②青森県で働く全ての労働者に適用される「青森県最低賃金」は平成30年10月4日から、時間額762円(改訂前:738円)に改定されています。

③詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

ホームページURL

https://site.mhlw.go.jp/aomori-roundoukyoku/

■問い合わせ先

TEL017(734)4114  
FAX017(734)5821



乳幼児健康診査

場所: 町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 3月6日(水)
- ・受付 午後1時~1時10分
- ・対象 平成30年10月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 3月6日(水)
- ・受付 午後1時10分~1時20分
- ・対象 平成30年4月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 3月7日(木)
- ・受付 午前9時~9時10分
- ・対象 平成30年7月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【1歳6か月児健康診査】

- ・月日 3月27日(水)

- ・受付 午後12時30分~12時40分
- ・対象 平成29年6~8月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、発達・育児相談

※1歳6か月児健診は個別通知あり  
 ※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。  
 ※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

個別特定健診、2月末までです

●対象

- ①30~39歳の方
- ②40~75歳の国保被保険者
- ③後期高齢者医療の被保険者
- ④40歳以上の生活保護世帯

●内容

身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察

●場所

鶴田診療所

●申込方法

健康保険課⑥窓口にお出でになるか電話でお申し込みください。

★健診料は無料です。

★今年度の集団健診で特定健診を受けた方や人間ドックを受けた方は、個別特定健診を重複して受けることができません。

★特定健診は、すでに生活習慣病などで治療中の方も受診対象です。

★特定健診を受けることで、健診結果から目に見えない血管の状態を確認し、病気の発症や重症化を防ぐことができます。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班  
(内線131、132、133、136)



【有料広告】

おめでだ、はってらが~ 自然災害から経営を守る

# りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合  
〒037-0011五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班(内線262)までお問い合わせください。

## 平成31年度自衛官募集案内

- ①自衛官候補生（陸自男子および女子、海自・空自男子）
- 受験資格
 

採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方  
（※平成31年春入隊予定）
  - 受付期間
 

年間を通じて行っております。
  - 試験期日
 

下記事務所までお問い合わせください。
- ②予備自衛官補
- 受験資格
 

平成31年7月1日現在で下記に該当する方

    - ▷一般公募
 

18歳以上34歳未満の方
    - ▷技能公募
 

18歳以上で国家免許資格などを有する方  
（※資格により53歳未満～55歳未満の年齢上限あり）
  - 受付期間
 

平成31年4月12日（金）まで（締切日必着）
  - 試験期日
 

平成31年4月21日（日）
  - 試験会場
 

青森駐屯地（一般公募および技能乙）
  - 問い合わせ先
 

自衛隊青森地方協力本部 五所川原地域事務所  
〒037-0004  
五所川原市唐笠柳藤巻五所川原合同庁舎3階  
TEL：0173（35）2305

## 「みちのく・ふるさと貢献基金」 助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

### ●対象者・対象団体

原則として、1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業など  
※過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体、政治活動または宗教活動を目的とする団体などは対象外とします。

### ●応募期間

平成31年4月1日（月）～6月30日（日）

### ●応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

### ●助成金

必要費用以内で、100万円を限度

### ■問い合わせ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局  
〒030-8622  
青森市勝田一丁目3番1号  
TEL：017（774）1179  
URL：http://www.michinoku-furusato.or.jp

ハサミで切り取ってお使いください。



### 食改 おすすめ レシピ

「地場産品を使って昔ながらのおやつ」メニュー

## のりかす餅（がっばら餅）

1人分：132kcal（塩分：0g） 調理時間：約15分

のりかす餅またはがっばら餅とも言われ、「郷土料理」のおやつです。もち米を浸して、すり鉢で擦る作り方もありますが、今回は作りやすいようにもち粉を使います。おいしいカボチャが手に入る時期であれば、茹でたカボチャを混ぜてもおいしくできます。

### ◆作り方

- ①もち粉に砂糖、黒ゴマ、白すりゴマを加え、混ぜ合わせる。
- ②加減を見ながら水を加え、よく混ぜる。
- ③フライパンに油を熱し、②を入れて1cm位の厚さに伸ばし両面を焼いて、食べやすい大きさに切る。

### ★ポイント

水を入れ過ぎたり、長くかき混ぜたりすると、生地が柔らかくなり過ぎて扱いづらくなることもあります。全体に火を通す必要があるため、焦げないように火加減を調整してください。焼くときは、アルミホイルなどで蓋をすると良いでしょう。



△のりかす餅（がっばら餅）

### ◎材料（6人分）

もち粉 …… 150g 砂糖 …… 40g  
黒ゴマ …… 18g 白すりゴマ …… 18g  
水 …… 200ml サラダ油 …… 小さじ2

## 消費税の軽減税率制度について

平成31年（2019年）10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者だけでなく、軽減税率の対象品目の売り上げがない事業者や消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関係のある制度です。

### 消費税の軽減税率制度が実施されます！



実施時期はいつなの？



平成31年（2019年）10月1日  
（消費税率引上げと同時に）

税率はどうなるの？



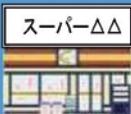
標準税率 10%（消費税率7.8%、地方消費税2.2%）  
軽減税率 8%（消費税率6.24%、地方消費税1.76%）

軽減税率の対象品目は何？



○酒類・外食を除く飲食料品  
○週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

### 事業者の方の必要な対応事例



軽減税率対象品目の売上げ・仕入れ（経費）の両方がある課税事業者  
例）飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパーマーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）



軽減税率対象品目の仕入れ（経費）のみある課税事業者  
例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等



#### 【必要な対応】

- ① 複数税率に対応した請求書等（区分記載請求書等）の交付  
※ 必要に応じ、複数税率に対応したレジ等を導入・改修（軽減税率対策補助金制度あり）
- ② 売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理（区分経理）
- ③ 区分経理に基づき、申告時に税額計算



### 各種お問合せ

#### 【軽減税率制度に関するお問合せ先】

- ・ 国税庁ホームページ内の「消費税の軽減税率制度について」
- ・ 専用ダイヤル 0570-030-456【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

#### 【軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先】

- ・ 「軽減税率対策補助金事務局」ホームページ
- ・ 専用ダイヤル 0570-081-222【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)



寒さ厳しい毎日ですが、スノーボードをしたり温泉に行ったり、初めての冬を楽しんでいます。昨年末に、元町弥生会の方からお声がけいただき、弥生画の制作を体験させていただきました。本当に細かくて気の遠くなる作業でしたが、鶴田八幡宮に奉納され、初詣の際に完成した弥生画を見て圧倒されました。この弥生画ですが200年以上前から五穀豊穡を願って作られているとのこと。私たちが今年から本格的にスチューベンを栽培したいと思うので（圃地はまだ探し中ですが…）スチューベンをはじめ全ての穀物が豊作になることを願い制作しました。この素晴らしい伝統がこれからも続いてほしいです。



△弥生画制作を体験し、町の伝統に触れました。

地域おこし協力隊の活動内容は、SNS (facebook、Twitter、instagram、blog) でも確認することができます。（鶴田町HPにリンクを貼り付けています。）  
鶴田町HP⇒<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>